

西海市教育委員会（令和5年第6回定例会）会議録

期 日：令和5年6月29日（木） 午前9時30分開会

場 所：西海市教育委員会 3階大会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、川南 まつみ、矢吹 希己代、武宮 智

出席者：教育次長 田口 春樹

教育総務課長 岩永 勝彦

学校教育課長 高尾 晃

社会教育課長 作中 修

教育総務課 課長補佐 森下 直也、山下 崇、係長 横尾 泰則

学校教育課 参事 平田 真希子

社会教育課 課長補佐 浦崎 光芳、大石 克也

書記 主任主事 小林 美輝

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第6回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に矢吹委員、武宮委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

西海市防災会議

校長当初面談

市中総体

長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び県市町教育委員会合同研修会

J A傘贈呈式

長崎県教育会理事長来庁

防災まちづくり構想検討委員会
西海市戦没者追悼式
天正遣欧使節少年使節ゆかりの地首長会議
西彼・西海なみち会第1回研修会
第3回部長会
西彼青年の家理事会
いじめ等調査委員会
西海市青少年育成協議会総会
土曜学習開講式
市議会招集日
市議会一般質問
第13回西海市文化祭
西海市民生委員推薦会

5. 議事

日程第1「議案第44号 西海市通学路安全推進会議委員の委嘱について」

○教育長

日程第1「議案第44号 西海市通学路安全推進会議委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

人事異動及び役職の任期満了等に伴い、委員に欠員が生じたので、西海市通学路安全推進会議設置要綱第4条及び第5条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものです。なお、任期は前任者の在任期間とするものです。参考条文については記載のとおりです。任期につきましても、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとするものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

議案第44号の説明がありました。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第44号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第1「議案第44号 西海市通学路安全推進会議委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2「議案第45号 西海市社会教育委員の委嘱について」

○教育長

日程第2「議案第45号 西海市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

令和5年5月31日で、委員の任期が満了となったので、西海市社会教育委員条例第2条から第4条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものです。なお、任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日とするものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

ただいま、議案第45号の説明がありました。質疑ありませんか。

○武宮委員

15番の公募のところですが、旧のところにお名前がないんですが、これまではなかったのでしょうか。

○社会教育課長

御質問のとおりです。これまでも公募はしてはしましたが応募がありませんでしたが、今回、原さんから応募があって、論文を一つ書いてもらったんですけど内容的にも十分ということで、原さんを名簿案ということで出させていただきました。

○川南委員

15番の原さんについて、社会教育に対してどのようなお考えについてか、思っているのか、どのようなところに興味があるかについて、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○社会教育課長

今回公募するときに「持続可能な公民館活動と地域づくり」にすべきことは何かという文書を寄せていただいて、今個人主義のほうに時代が変わっているところでも、公民館活動っていうのが核にしていくべきだというような考えがあって、それと市民主導の動きに自治体とか公民館活動の在り方がどうなのかというところは、市全体で取り組むべき内容だというような、内容の文章を出していただいております。

○北島委員

よく知ってる方なんです。もともと西海町と長くお付き合いがあられて伊佐ノ浦公園のコテージ関係をコーディネートっていうか、もともと建築家なんで設計等されてたランドデザインも含めて。それからみかンドームもそうなんです。そのあと長崎国際大学で教鞭をとられて、様々な地域づくりというものをテーマに教壇に立たれておられました。退官後、横瀬に移り住まれて、横瀬の地域協議会があるじゃないですか。一緒に活動されてまして、子供たち残すべき横瀬っていうことですね、全面的に有識者としてなんでしようけども、関わっておられてます。私からもぜひご推薦したいなと思っております。

○教育長

今補足説明といいますかより詳しい説明があったようですけども。

○川南委員

説明をいただきありがとうございます。どうしてお尋ねしたかという、公民館を核とする活動ということに対して今すごく議論っていうかいろんな研修会なされているところで、私もこの前行って少しお話を聞いてきたところなんですけども、個人も大事だけど公民館を核として、いろんな活動をして、地域のコミュニティを盛り上げるっていうかそういうあれすごく北島さんのあれで、よく分かりました。そういう地域づくりとかそういう積極的に関わっている方、私が存じなかったものですから、どういう方で、どのような地域づくりとかそういうのに関心があるのかなあっていうことをふと思いましたので。あと備考の欄に上の方14番まではいろんな立場からの参加委員ということが分かったんですけど、どのような立場で、どのようなお考えを持って、社会教育に関わっていかうとしてるのかっていうことをちょっと気になりましてお尋ねしました。よく分かりました。ありがとうございます。

○教育長

他に質疑はございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第45号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第2「議案第45号 西海市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第46号 西海市公民館運営審議会委員の委嘱について」

○教育長

日程第3「議案第46号 西海市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

令和5年5月31日で委員の任期が満了となったので、西海市公民館の設置及び管理に関する条例第10条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものです。なお、任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日とするものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

ただいま、議案第46号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第46号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第3「議案第46号 西海市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第47号 西海市立図書館協議会委員の委嘱について」

○教育長

日程第4「議案第47号 西海市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

令和5年5月31日で委員の任期が満了となったので、西海市立図書館の設置及び管理に関する条例第6条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものです。なお、任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日とするものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

ただいま、議案第47号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第47号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第4「議案第47号 西海市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第48号 西海市公民館公衆無線LANサービスの利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」

○教育長

日程第5「西海市公民館公衆無線LANサービスの利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

放課後オンライン学習の開始に当たり、家庭にインターネット接続環境を持たない児童生徒が、西海市公民館の公衆無線LANを利用して受講できるよう、所要の改正をしようとするものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

ただいま、議案第48号の説明がありました、質疑ありませんか。

○矢吹委員

このオンライン学習会っていうのは、まだ始められて日にちもそう経ってないんですけども、どのぐらいの方がこれを受けられてるのかなあっていうのと、あと、これから夏休みも始まりますけれども、今後ほかの学年も予定されてるのかなあっていうのをちょっとお尋ねします。

○北島委員

教育長すいません関連して学習会の少し内容を教えてください。

○学校教育課長

放課後オンライン学習会の受講者の人数なんですけど、現在のところ昨日で4回のオンライン学習会が進んでおりまして、回によって人数は違うんですけども、初回は小学校中学校とも大体80名入ってきました。そのあとは、小学校が大体40から50、中学校も大体40ぐらいで推移をしております。昨日は中学校は28名ということで、少し少なかったなという印象を持っております。受講対象者は小学生4年生と中学1年生限定というふうになっております。今後の予定についても同じく小4中1のみで実施をしていくというふうに考えてます。それから、オンライン学習会の内容については、それぞれの学年で初回は1番最初の会はまだ前の学年の学習内容がプリントに示されておりましてですね、それを解かせたんですけども、2回目以降は、それぞれの学年で今習っている学習に関連する算数、数学の内容についてプリントで行っているということになります。

○北島委員

狙いっていうところ、例えば塾に通えない方を対象にするとか学年をそこに固定してるとっていうのは、そういったいろんな狙いがあるのかとか、それから実際4年生と中1の総数が何人で80人とか何%に当たってどれぐらいの人数まで、それを持っていきたいって考えてらっしゃるのか、その辺のところちょっと教えてください。

○学校教育課長

家庭学習への狙いのところなのですがまず、昨年度の調査の実態からして、家庭学習の時間っていうのが西海市内の小学生中学生が、少し少ないじゃないかなということから始まりまして、家庭学習で取り組めるものとして新たな事業を起こしたということです。人数は小学生が192名と中学生188名でございます。400に対して今小中合わせて80ぐらいです。

○北島委員

目標とされているところは何人ぐらい受講されているんですか。

○学校教育課

まず目標設定は、あくまでもその家庭学習なので、強制は出来ないということで各学校にはお伝えして目標設定の例えば50%とか60%とか70%とかっていうところは、伝えてはなくて、始まったばかりですので、私どもが考えてるのは現在、どれぐらい子供たちが受けて、もう実際今20%ぐらいなんですけど、そのことを各学校に校長会等でお伝えをして、少しこう上げていくような、参加率を上げるような方策がとれないかなというふうに思っております。もう最初から何%っていうふうには伝えない方針でということ

で思っております。

○北島委員

新年度事業計画のときにお話しされたんでしょうけど本当にすごくいい取組だと思います。西海市の場合特に塾に通える環境とか、そういった受皿のほうも少ないのかもしれないので、家庭学習の増加というところでいい取組ですので引き続きぜひお願いしたいのと、他の学年を対象にしていくっていうことですか、やはり目標ってのはいずれにしても大事だと思うんですよ。やっぱり教育委員会学校教育課の中ではしっかりそこは裏テーマとして持たれたほうがいいのかなど。こういった対象者の増をつくってこういうご家庭で、こういう成績レベルで、塾にも通ってなくてっていうような、そういった生徒像を浮かべながら、どのぐらいまで行きたいねというところはやっぱり裏テーマとして必要なのかなと思いますので、よろしく願いいたします。それとすいません、引き続きちょっと質問2点ほどあるんですがこれは、公民館で受講したい児童に対する施策ということですので、これまで6時までだったのを7時までにしたということですが、これに関して例えば公民館の会場施設とか、その辺のところをどなたが管理者されていくのかっていうところと、それとGIGAスクール構想に関連する形になるんですが、全国でやはりノートパソコンの故障率とかがものすごく多いっていうニュースを見たんですけれども、西海市の場合これは物理的に破損とかいうことも含めてなんでしょけれども、どのぐらいの割合で修理をされてるのか当初から想定されてる予算内で済んでるのか、その辺のところをお聞かせください。

○社会教育課長

夕方の利用になりますけどもそれぞれの管理人の方々に委託しているシルバー人材センターの方がおられますので、その方が会場施設をすることになっております。

○北島委員

それもお金が余計にかかるんですか。

○社会教育課長

今までと一緒です。利用料金、管理費、管理費、10時までもともと委託をしておりますのでその中でやっていただきます。

○教育長

はいそれでは、パソコンの故障率について。教育総務課長。

○教育総務課長

パソコンの故障率についてなんですけども、昨年度末ぐらいからですね、各学校に予備機も置いてたんですけども、それに対応出来なくなってる状況も出てきておりました、昨年度末から一応、機器の修繕等も発生をしてきております。具体的な数字についてはちょっと今手元に持ってないので、後ほど報告させていただければと思いますけども、基本的に修繕ですね。今後予算が結構な割合で、今教育総務課が持っている修繕料を圧迫をしてきている状況にはあります。修繕をするよりも新品を買ったほうが安くなったりとかそういうふうな状況等も、実際あっておりますので、後ほど、件数等報告をさせていただきたいと思います。

○北島委員

故障原因は何が多いですか。

○教育総務課長

故障原因は液晶のコアとか壊れています。一応故障原因についても今ちょっと調べてますので、資料が届いてから報告をしたいと思います。

○川南委員

オンライン学習に入っていくのが、80人ぐらいということですがこれは全体だと思っ
たんですけど、西海市の公民館を利用したオンライン学習を受けることは何人ぐらい
いるんでしょうか。

○学校教育課長

放課後オンライン学習会、4回のうちどれぐらい公民館で受けたかっていうことを、
6時から7時までが中学校の時間帯ですので、調査したところ、現在のところゼロと
いうこと。公民館を使っただけの受講は今のところゼロでございます。

○教育長

今その家庭のWi-Fiの普及率も9割を超えていますよね。そういうことで、少な
いのかなど。

○北島委員

小学生は分かりますか。

○学校教育課長

小学生のほうにはですね調査はしてないところがありまして、何故かという
と小学校は5時から6時までが公民館を利用してっていうのがありましたもの
ですから、今回の要綱の改定に関わる部分で、6時から7時までの中学校で
どのくらい受けてるのかということでしたので、今後、小学校にも調査を
かけて把握をしたいと思っております。

○北島委員

先ほどちょっと質問で申し上げた対象者の増というところを考えたときに、
特に学習機会が少ない子供たちの数というのが、そういった家庭でのWi-Fi
環境がないとかいう子供たちも多いと思うんですよ。ぜひその公民館に
行って受入れてもらえればなあっていう思いだと思うんで事務局という
か担当としてもぜひそういったところも含めて、そこまでの通う安全の
確保というのでも必要なんだろうけど、手だても含めてぜひそういった
ところの細かい調査といったところもお願いしたいなと思います。

○教育総務課長

一応端末の故障状況なんですけども、令和4年度に修理をした分が、小中
合わせて19件、本年度が小中合わせてもう既に19件あっておりまして、
主な内容についてはですね、通常使用している段階での機器の不具合、
電源が入らなくなったりとかですね、そういうものが主な状況で液晶
とか先ほど言われたように故意にじゃなくて持ち運んだときに破損
したりとかそういう部分での修理等も入っております。以上です。

○武宮委員

オンライン学習会の時間帯っていうのは、この時間からこの時間まで
っていうのが決められているのか、個々それぞれに自由なタイミングで、
できるのか、また公民館の利用が朝9時からとなっているので、夏
休み等はそういった、1日の間午前中からの開催とかがあるのかどう
か教えてください。

○学校教育課長

オンライン学習会は実はライブ配信がまず、基本となっております。毎週水曜日の小学生は17時から18時、中学校がもうそのあとすぐ18時から19時ということでライブ配信を行うが一応原則です。ただ、そのライブ配信に例えば習い事であるとか、部活動であるとか、家の事情等でその受講が出来ない子もいますので、そういった子たちのために、録画したものをオンデマンドで配信、つまり自分の都合のいいときに録画したものの、ライブ配信のものを自分で見て、自分で視聴をするという流れをとっております。ちなみに申しますと第1回のライブ配信は、およそ80名だったんですがそのあとオンデマンドで、録画視聴した子は60名ほどになっております。小学校が83名、中学校が61名ということで後日、録画を視聴しているという状況があります。

○社会教育課長

すいません先ほど開放時間が9時からということで言及がございましたけどもこれもこれもともと、コロナの関係で学校が休校措置などのときに学習機会を確保するためにということで9時から18時としてたのを今回オンライン学習に合わせて19時までと延ばしておりましたので、先ほどの学校教育課長の話からしますとオンデマンドで、もし夏休みなどで日中に利用する場合はあればこの時間帯で利用できるかなというふうな状況ですね。

○教育長

他に質疑はございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第48号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第5「議案第48号 西海市公民館公衆無線LANサービスの利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6「報告第2号 教育総務課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することに係る臨時代理の承認について」

○教育長

日程第6「報告第2号 教育総務課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することに係る臨時代理の承認について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

本年4月26日に、西海市大瀬戸コミュニティセンター一枚駐車場で、社会教育課の職員が教育総務課の公用車を駐車する際に、向かいの区画に駐車中の相手方車両の左側全部に接触し、同部分を破損させた物損事故について和解し、それに伴う賠償金を支払うこ

とを市長の専決処分とすることについて別紙のとおり、臨時代理により処理したので、これを報告し承認を求めるものです。提案理由については以上ですが、本件については、個人情報が含まれている内容となっておりますので、発言については十分配慮した形の発言をお願いしたいと思います。以上です。

○教育長

ただいま、報告第2号の説明がありました。質疑ありませんか。

○社会教育課長

これは教育総務課の所管の車ですけれども社会教育課の職員の事故ということで、昨年とも十八親和銀行の駐車場、それから、西彼総合支所前の道路でということで今回1年度以内にですね、社会教育課の職員に係る事故が3件目ということで、市民の方、市外の方関わった方にご迷惑をかけ、業務中にご迷惑をおかけしました。それからこういった報告を再三することになりまして、教育委員会の皆様にも大変ご迷惑をおかけしております。今後も気をつけて、運転をして業務に当たるようにしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。報告第2号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第6「報告第2号 教育総務課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することに係る臨時代理の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第7「議案第49号 職員の処分について」

○教育長

日程第7「議案第49号 職員の処分について」を議題といたします。議事に入る前に、議案第49号は、人事に係る案件でありますので、会議を公開しないこととしたいと思います。

公開しないことについての可否を決定します。この決定は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十条第7項及び西海市教育委員会、会議規則第12条の規定によって、出席議員の3分の2以上の賛成を必要とし、討議を用いないで決定することになっております。それでは、会議を公開しないことについて採決します。この採決は挙手によって行います。公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

ただいまの賛成者は、4人中4人、三分の以上です。よって、議案第49号は公開しないことに決定しました。委員及び議案説明者以外の方の退席を求めます。また、傍聴人の退席も求めます。

ここでしばらく休憩します。

(非公開)

○教育長

休憩を閉じて、会議を再開します。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告（資料により報告）

次回の定例教育委員会：7月27日（木）午後2時～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。（午前10時40分閉会）